

自己適合宣言のすすめ

一般社団法人品質マネジメント研修センター
審査サービス事業部

ISO9001 や ISO14001 などのマネジメントシステム規格が数多く発行されました。また、認証制度のもとに世界中の多くの組織が競うように ISO 認証を取得しました。

認証を継続させるためには、取得費用のみならず、サーベイランス、再認証審査などの維持費用がかかります。さらに審査の準備にも工数がかかり人的コストもかなりの負担となっているのが現状でしょう。

しかし、ここで皆様によく考えていただきたいことは、マネジメントシステムの運用・維持の目的は、決して認証取得や認証維持ではないということです。組織の目的を達成するための手段としてマネジメントシステムがあるのです。したがって、ISO の認証維持ではなく、マネジメントシステムを維持・改善することで、組織の目的を達成することが重要なのです。

顧客から ISO 認証をすすめられて取得したとか、他の会社が取得したから何となく取得したという組織様も多いのではないのでしょうか。しかし、顧客が供給者に求めているのは ISO 認証ではなく、マネジメントシステムを適切に運用してもらうことなのです。

実際、自動車業界で ISO14001 認証を供給者に要求していた時期がありますが、現在では ISO 認証の要求ではなく、環境マネジメントシステムを構築、運用することが求められているのです。つまり認証ではなく運用を求めているのです。

事実、ISO14001：2015 の序文では、以下のように記述しています。

この規格は、適合を評価するために用いる要求事項を規定している。組織は、次のいずれかの方法によって、この規格への適合を実証することができる。

- － 自己決定し、自己宣言する。
- － 適合について、組織に対して利害関係をもつ人又はグループ、例えば顧客などによる確認を求める。
- － 自己宣言について組織外部の人又はグループによる確認を求める。
- － 外部機関による環境マネジメントシステムの認証・登録を求める。

ISO14001 規格への適合の実証の方法が 4 つあることを示しています。以下の①～④です。
①自社で ISO14001 に基づく環境マネジメントシステムを運用していることを宣言する。
②顧客などの利害関係者に ISO14001 に基づく環境マネジメントシステムを運用していることを確認してもらう。

③ISO14001 に基づく環境マネジメントシステムを運用していること（自己宣言）を組織外部の第三者に確認してもらう。

④認証機関によって認証取得する。

これを見ると、④の ISO14001 認証取得は、4つある方法の一つに過ぎないことが分かります。①でも②でも③でもよいのです。しかし、①の自己宣言のみは、やはり信頼度が低いのが難点です。②の顧客などの利害関係者による確認もよいのですが、利害関係者に環境マネジメントシステムの内部情報まで確認されるのは、はばかれることです。一方③は、組織外部の第三者に ISO14001 規格への適合を確認してもらうため、信頼度が高いです。④の認証機関による認証が多く費用がかかるのに対して、③の自己宣言の確認は、工数も少なく、費用も格段に低く抑えることができます。

最も信頼ができ費用が低く抑えられる“自己適合宣言確認”が最適な適合の実証方法だと言えるのです。よって、“自己適合宣言確認”をおすすめいたします。一般社団法人品質マネジメント研修センター審査サービス事業部では、自己適合宣言確認の審査サービスを実施しております。対象は、ISO9001 品質マネジメントシステム及び ISO14001 環境マネジメントシステムです。

なお、顧客からのアンケートなどで、認証機関名を記入することがありますが、その際には、自己適合宣言を確認した機関名で対応が可能です。当方であれば、認証機関名：一般社団法人品質マネジメント研修センター、略称：QMTEC となります。登録番号も付与します。

審査費用については、現在、ISO 認証を持っているかどうかで費用が異なり、ISO 認証がある場合は、登録審査が免除されます。従来の認証機関による審査費用と比較してください。圧倒的な低価格となっています。認定機関の認定を受けないこと（プライベート認証）やマネジメントシステムの適合性確認方法の工夫により実現しました。

費用が安いからといって審査の質が悪くはいけません。当センターの審査員は、JRCA 登録品質マネジメントシステム主任審査員、CEAR 登録環境マネジメントシステム主任審査員で、経験豊富なベテラン審査員です。低価格ながら高品質な審査を実施いたします。

以上